

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7189479号
(P7189479)

(45)発行日 令和4年12月14日(2022.12.14)

(24)登録日 令和4年12月6日(2022.12.6)

(51)国際特許分類

G 0 6 Q 50/34 (2012.01)

F I

G 0 6 Q 50/34

請求項の数 16 (全24頁)

(21)出願番号 特願2022-16292(P2022-16292)

(22)出願日 令和4年2月4日(2022.2.4)

審査請求日 令和4年3月29日(2022.3.29)

早期審査対象出願

(73)特許権者 500033117

株式会社MIXI

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

渋谷スクランブルスクエア

(74)代理人 110001139

S K弁理士法人

(74)代理人 100130328

弁理士 奥野 彰彦

(74)代理人 100130672

弁理士 伊藤 寛之

(72)発明者 板倉 雅之

東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号

渋谷スクランブルスクエア 株式会社ミ

クシィ内

(72)発明者 豊島 有紀

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラム

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

受付部と設定部とを備える情報処理装置であって、
前記受付部は、

第1ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付け、

前記第1ユーザにより投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付け、

第2ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付け、

前記設定部は、前記第2ユーザが前記第1投票券と同一の投票対象を指定した第2投票券に投票した場合、前記第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて前記第2投票券の配当倍率を設定する、

情報処理装置。

【請求項2】

前記受付部は、前記第1ユーザが他のユーザに共有した投票券の中から前記第1投票券を指定可能に制御する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記設定部は、前記第2ユーザが前記第1投票券と同一の投票対象を指定した前記第2投票券に投票した場合、前記第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて前記第2投票券の配当倍率を設定する、

投票券に投票した場合、前記第1投票券に定められる第2基本配当倍率に第2加算配当倍率を加えて前記第1投票券の配当倍率を設定する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

表示制御部をさらに備え、

前記表示制御部は、前記第1ユーザが他のユーザに共有した投票券を、前記第1投票券と、前記第1投票券として指定されていない投票券とで識別可能に表示させる、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記設定部は、前記第2ユーザの投票履歴が所定条件を満たす場合と満たさない場合とで、前記第2投票券の前記第1加算配当倍率を変更する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

管理部をさらに備え、

前記管理部は、前記第1ユーザに関連付けられた指定可能回数を管理し、

前記受付部は、前記指定可能回数が所定回数に満たない場合、前記第1ユーザの前記第1投票券の指定をできないように制御する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記管理部は、前記第1ユーザの投票履歴に基づいて、前記第1ユーザの前記指定可能回数を制御する、

請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

表示制御部をさらに備え、

前記表示制御部は、前記第1ユーザから投票券の情報の共有を受けたユーザの指定可能回数を、共有された投票券を確認可能な画面に表示させる、

請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記管理部は、前記第1投票券の投票方式の夫々に対して指定可能回数を管理し、

前記受付部は、指定可能回数が所定回数に満たない投票方式の前記第1投票券の指定をできないように制御する、

請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記受付部は、第3ユーザから前記第1投票券の指定を受け付け、

前記設定部は、前記第3ユーザからの前記第1投票券の指定が受け付けられた場合、前記第1基本配当倍率に前記第1加算配当倍率と第3加算配当倍率を加えて前記第2投票券の配当倍率を設定する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項11】

表示制御部をさらに備え、

前記表示制御部は、前記第1ユーザから投票券の共有を受けたユーザが前記第1投票券を指定した場合の、前記第2投票券の配当倍率の増加量を表示させる、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記設定部は、前記第1ユーザから投票券の共有を受けたユーザにより前記第1投票券と同一の投票対象を指定して投票された投票券の累計額が所定額以上である場合、前記累計額が前記所定額未満である場合と比べて、前記第1加算配当倍率を大きくする、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項13】

表示制御部をさらに備え、

10

20

30

40

50

前記表示制御部は、前記累計額が前記所定額未満である場合、前記累計額が前記所定額に達するまでに必要な金額を表示させる。

請求項 1 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 4】

案内部をさらに備え、

前記案内部は、前記第 1 ユーザから投票券の共有を受けたユーザが、投票券の入力画面において前記第 1 投票券と同一の投票内容を入力した場合、前記第 1 投票券に基づく投票を案内する。

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 5】

コンピュータが、第 1 ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付け、

コンピュータが、前記第 1 ユーザにより投票された少なくとも 1 の投票券の中から、第 1 投票券の指定を受け付け、

コンピュータが、第 2 ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付け、

コンピュータが、前記第 2 ユーザが前記第 1 投票券と同一の投票対象を指定した第 2 投票券に投票した場合、前記第 2 投票券に定められる第 1 基本配当倍率に第 1 加算配当倍率を加えて前記第 2 投票券の配当倍率を設定する、

情報処理方法。

【請求項 1 6】

コンピュータに、

第 1 ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付ける処理と、

前記第 1 ユーザにより投票された少なくとも 1 の投票券の中から、第 1 投票券の指定を受け付ける処理と、

第 2 ユーザにより投票を行う競技の指定と、指定した競技において投票を行う投票対象の指定をした投票券の投票を受け付ける処理と、

前記第 2 ユーザが前記第 1 投票券と同一の投票対象を指定した第 2 投票券に投票した場合、前記第 2 投票券に定められる第 1 基本配当倍率に第 1 加算配当倍率を加えて前記第 2 投票券の配当倍率を設定する処理と、

を実行させる情報処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来、競馬、競輪、オートレースまたは競艇等の投票が行われる各種の競技における投票を例えば携帯端末により行うことができる投票システムが知られている。例えば特許文献 1 には、投票者が携帯端末を用いて投票券を購入することができる投票システムが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 3】

【文献】特開 2013 - 114487 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

しかしながら、上記特許文献 1 に記載の技術を含む従来の投票システムでは、配当倍率

10

20

30

40

50

の増大を目当てにして、ユーザにより投票された投票券の中から指定された投票券に基づく投票券への投票を別のユーザに促すことができないという問題があった。

【0005】

本発明の目的は、配当倍率の増大を目当てにして、ユーザにより投票された投票券の中から指定された投票券に基づく投票券への投票を別のユーザに促すことが可能な情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る情報処理装置は、

受付部と設定部とを備える情報処理装置であって、

前記受付部は、第1ユーザにより競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付け、

前記設定部は、第2ユーザが前記第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、前記第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて前記第2投票券の配当倍率を設定する。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、配当倍率の増大を目当てにして、ユーザにより投票された投票券の中から指定された投票券に基づく投票券への投票を別のユーザに促すことができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】第1の実施形態における投票システムの構成を示す図である。

【図2】第1の実施形態におけるサーバのハードウェア構成を示すブロック図である。

【図3】第1の実施形態におけるユーザ端末のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図4】第1の実施形態におけるサーバの機能構成例を示すブロック図である。

【図5】第1の実施形態におけるサーバとユーザ端末のシーケンス図である。

【図6】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図7】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図8】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図9】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図10】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図11】ユーザ端末の表示部に表示される画面の一例である。

【図12】第2の実施形態におけるサーバの機能構成例を示すブロック図である。

【図13】第3の実施形態におけるサーバの機能構成例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

(第1の実施形態)

以下、本発明の第1の実施形態を図面に基づいて説明する。図1は、本実施形態における投票システム1の構成を示す。投票システム1は、例えば競馬、競輪または競艇等の投票が行われる各種の競技においてユーザによる投票を管理するシステムである。

【0010】

本実施形態においては、投票システム1が競馬に使用される場合を例に説明するが、投票システム1は競馬に限らず競輪や競艇、オートレースといった投票行為が行われる各種競技に使用されても良い。また、投票システム1は、順位が決まる各種競技に使用されても良い。また、投票システム1は、上記の各種競技についてのシミュレーションゲーム等に使用されても良い。

【0011】

図1に示すように、投票システム1は、サーバ10および同一のグループGに属する複数のユーザ端末20(ユーザ端末20a、ユーザ端末20b、ユーザ端末20c)を備える。サーバ10と複数のユーザ端末20とは、インターネット、無線LAN等の通信回線

10

20

30

40

50

5を介して互いに通信可能に接続されている。なお、サーバ10は、本発明の「情報処理装置」として機能する。

【0012】

グループGは、投票システム1により提供される投票サービスを利用することが可能であり、複数のユーザUによって構成されるグループである。グループGを構成するための最低ユーザ数は、例えば2ユーザ等に設定される。本実施形態では、グループGは、ユーザU1、ユーザU2およびユーザU3により構成されるグループである。ユーザU1、ユーザU2およびユーザU3は、例えば、互いに交友関係があるユーザUであって、そのユーザU同士で互いに承認したユーザU（フレンドとも言う）である。

【0013】

本実施形態において、ユーザ端末20a、ユーザ端末20b、ユーザ端末20cを使用するユーザをそれぞれユーザU1、ユーザU2、ユーザU3とする。ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3をそれぞれ区別する必要がない場合は、ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3をそれぞれユーザUと表現する。

【0014】

また、ユーザ端末20a、ユーザ端末20b、ユーザ端末20cをそれぞれ区別する必要がない場合は、ユーザ端末20a、ユーザ端末20b、ユーザ端末20cをそれぞれユーザ端末20と表現する。

【0015】

なお、投票システム1が備えるユーザ端末20の数は3つに限られず、少なくとも1つ以上のユーザ端末20を備えていれば良い。

20

【0016】

ユーザ端末20は、例えばスマートフォンやタブレット端末等の情報処理端末である。なお、ユーザ端末20は、例えば携帯電話機、パーソナルコンピュータ（PC）、ノートPC、携帯情報端末（PDA:Personal Digital Assistant）、家庭用ゲーム機器等、どのような端末が用いられても良い。

【0017】

サーバ10は、1つの機器から構成されていても良いし、複数の機器から構成されても良い。また、サーバ10は、クラウド上で実現されるサーバであっても良い。

【0018】

図1を参照して投票システム1を使用して行われる投票の概要について説明する。まず、ユーザUは、ユーザ端末20を操作してサーバ10にアクセスする。次に、ユーザUは、サーバ10にアクセスした後、サーバ10にログインするため、ユーザUを一意に特定するための情報（例えば、ユーザID、パスワード等）をユーザ端末20に入力する。入力された情報は、通信回線5を介してユーザ端末20からサーバ10に送信される。

30

【0019】

次に、サーバ10は、ユーザ端末20から受信した情報に基づいて、投票システム1を使用しているユーザUを特定する。次に、サーバ10は、投票画面を表示させるための情報を含む画面情報を生成し、ユーザ端末20に送信する。

【0020】

次に、ユーザ端末20は、サーバ10から受信した画面情報に基づいて投票画面を表示する。そして、ユーザUは、ユーザ端末20に表示された投票画面を用いて投票を行う。ここで、投票画面とは、ユーザUが投票を行うための画面であり、例えば競馬の場合、「単勝」、「複勝」、「枠連」、「馬連」、「馬単」、「ワイド」、「3連複」、「3連単」といった投票方式、投票対象、投票対象に対する所定価値の賭け数または賭け額の選択肢が投票画面に表示される。ユーザUは、競技（競馬）の結果を予想した後、投票画面を用いて投票方式、投票対象、投票対象に対する所定価値の賭け数または賭け額を設定し、設定した内容に基づく投票券（馬券）を、所定価値を用いて購入することにより、競技の結果に対して投票することができる。

40

【0021】

50

投票の対象となる競技が競馬である場合、投票対象は、例えば「1着が5番、2着が3番の馬単」または「1番、2番および5番の競走馬を選択する3連複」である。なお、馬単とは、1着と2着の競走馬を着順どおりに予想することであり、3連複とは、着順を問わずに1着から3着までに入る競走馬を予想することである。

【0022】

所定価値は、金銭でもよく、所定のサービスまたはゲームで利用可能なポイント等であっても良い。また、ポイントは、投票者が無償で受け取ることが可能なポイント（無償ポイント）であっても良く、金銭の支払と引き換えに受け取ることが可能なポイント（有償ポイント）であっても良い。

【0023】

ユーザUによる投票が完了すると、入力された投票情報は、通信回線5を介してユーザ端末20からサーバ10に送信される。その後、サーバ10は、実際のレースの結果に基づいてユーザUによる投票が的中しているか否か等を判定し、判定の結果を示す判定結果情報をユーザ端末20に送信する。そして、ユーザ端末20は、サーバ10から受信した判定結果情報を表示する。ユーザUは、ユーザ端末20に表示された判定結果情報を参照することによって、自身が行った投票が的中しているか否かを確認することができる。ユーザUは、自身が行った投票が的中している場合、投票に使用した所定価値の大きさと、投票対象の配当倍率（オッズ）とに基づいて決定される払戻価値（例えば金銭またはポイント）を受けることができる。

【0024】

（サーバ10のハードウェア構成）

図2は、本実施形態におけるサーバ10のハードウェア構成を示すブロック図である。図2に示すように、サーバ10は、制御部11、記憶部12、通信部13、操作入力部14およびモニタ15を備えて構成される。

【0025】

制御部11は、例えば、CPU(Central Processing Unit)、マイクロプロセッサ、DSP(Digital Signal Processor)等であり、サーバ10の全体の動作を制御する。

【0026】

記憶部12の一部は、例えば、RAM(Random Access Memory)やDRAM(Dynamic Random Access Memory)等で構成されており、制御部11による各種プログラムに基づく処理の実行時のワークエリア等として用いられる。

【0027】

また、記憶部12の一部は、例えば、ROM(Read Only Memory)等の不揮発性メモリまたはHDD(Hard Disk Drive)であり、各種データおよび制御部11の処理に利用されるプログラム等を保存する。記憶部12は、各種情報および処理結果等を記録しておくための1以上のテーブル等を含むデータベースを保持することが可能である。

【0028】

記憶部12に記憶されるプログラムは、例えば、サーバ10の基本的な機能を実現するためのOS(Operating System)、各種ハードウェアを制御するためのドライバ、各種機能を実現するためのプログラム等であって、本発明の「情報処理プログラム」として機能するプログラムを含む。

【0029】

通信部13は、例えばNIC(Network Interface Controller)であり、通信回線5に接続する機能を有する。なお、通信部13は、NICに代えて、またはNICと共に、無線LAN(Local Area Network)に接続する機能、無線WAN(Wide Area Network)に接続する機能、例えばBluetooth(登録商標)等の近距離の無線通信、および赤外線通信等を可能とする機

10

20

30

40

50

能を有しても良い。サーバ10は、通信回線5を介してユーザ端末20等と接続され、ユーザ端末20等との間で各種データの送受信を行うことができる。

【0030】

操作入力部14は、キーボードおよびマウス等で構成され、サーバ10を使用するユーザによる各種操作の入力を受け付ける。モニタ15は、例えば液晶ディスプレイ装置等であり、各種画像を表示する。

【0031】

制御部11、記憶部12、通信部13、操作入力部14およびモニタ15は、システムバス16を介して相互に電気的に接続されている。したがって、制御部11は、記憶部12へのアクセス、モニタ15に対する画像の表示、ユーザによる操作入力部14に対する操作状態の把握、および通信部13を介した各種通信網やユーザ端末20へのアクセス等を行うことができる。

10

【0032】

(ユーザ端末20のハードウェア構成)

図3は、本実施形態におけるユーザ端末20のハードウェア構成を示すブロック図である。図3に示すように、ユーザ端末20は、制御部21、記憶部22、通信部23、表示部24、スピーカ25、マイク26、カメラ27および操作ボタン28を備えて構成される。

【0033】

制御部21は、例えば、CPU(Central Processing Unit)、マイクロプロセッサ、DSP(Digital Signal Processor)等であり、ユーザ端末20の全体の動作を制御する。

20

【0034】

記憶部22の一部は、例えば、RAM(Random Access Memory)やDRAM(Dynamic Random Access Memory)等で構成されており、制御部21による各種プログラムに基づく処理の実行時のワークエリア等として用いられる。

【0035】

また、記憶部22の一部は、例えば、ROM(Read Only Memory)等の不揮発性メモリまたはHDD(Hard Disk Drive)であり、各種データおよび制御部21の処理に利用されるプログラム等を保存する。記憶部22は、各種情報および処理結果等を記録しておくための1以上のテーブル等を含むデータベースを保持することが可能である。

30

【0036】

記憶部22に記憶されるプログラムは、例えば、ユーザ端末20の基本的な機能を実現するためのOS(Operating System)、各種ハードウェアを制御するためのドライバ、各種機能を実現するためのプログラム等を含む。

【0037】

通信部23は、例えばNIC(Network Interface Controller)であり、通信回線5に接続する機能を有する。なお、通信部23は、NICに代えて、またはNICと共に、無線LAN(Local Area Network)に接続する機能、無線WAN(Wide Area Network)に接続する機能、例えばBluetooth(登録商標)等の近距離の無線通信、および赤外線通信等を可能とする機能を有しても良い。ユーザ端末20は、通信回線5を介してサーバ10や他のユーザ端末20等と接続され、サーバ10や他のユーザ端末20等との間で各種データの送受信を行うことができる。

40

【0038】

表示部24は、タッチパネルディスプレイ等であり、画像等を表示し、ユーザUIによる操作を受け付けることが可能である。

【0039】

50

スピーカ 25 は、制御部 21 の制御を受けて各種の音を出力する。マイク 26 は、制御部 21 の制御を受けて各種の音を入力する。カメラ 27 は、制御部 21 の制御を受けて被写体を撮像する。

【 0 0 4 0 】

操作ボタン 28 は、ユーザ端末 20 の例えば側面等に設けられ、ユーザ端末 20 を起動または停止させるための電源ボタンや、スピーカ 25 から出力される音のボリューム（音量）を調整するためのボタン等である。

【 0 0 4 1 】

制御部 21、記憶部 22、通信部 23、表示部 24、スピーカ 25、マイク 26、カメラ 27 および操作ボタン 28 は、システムバス 29 を介して相互に電気的に接続されている。したがって、制御部 21 は、記憶部 22 へのアクセス、表示部 24 に対する画像の表示、ユーザ U によるタッチパネルディスプレイ（表示部 24）や操作ボタン 28 に対する操作状態の把握、マイク 26 への音の入力、スピーカ 25 からの音の出力、カメラ 27 に対する制御、および通信部 23 を介した各種通信網、サーバ 10 や他のユーザ端末 20 等へのアクセス等を行うことができる。10

【 0 0 4 2 】

図 4 は、第 1 の実施形態におけるサーバ 10 が備える制御部 11 の機能構成例を示すブロック図である。図 4 に示すように、制御部 11 は、機能構成として、グループ編成部 11 a、コミュニケーション手段提供部 11 b、投票受付部 11 c、指定受付部 11 d（本発明の「受付部」として機能）、設定部 11 e および表示制御部 11 f を備える。なお、一般的にサーバ 10 の制御部 11 は、上記以外にも種々の機能を有しているが、ここでは、第 1 の実施形態における投票システム 1 において特徴的な機能のみを説明することとし、その他の既知の機能等については図示および説明を省略する。20

【 0 0 4 3 】

グループ編成部 11 a は、ユーザ U からグループ（本実施形態では、グループ G）の編成に関する要求を受け付ける。また、グループ編成部 11 a は、ユーザ U からの要求または所定の条件に基づいて、グループの新規作成、グループへのユーザ U の追加、グループからのユーザ U の除外、およびグループの削除等の処理を実行する。

【 0 0 4 4 】

コミュニケーション手段提供部 11 b は、グループ G に属する複数のユーザ（ユーザ U 1、ユーザ U 2、ユーザ U 3）に対して仮想空間上におけるコミュニケーション手段を提供する。コミュニケーション手段は、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の中のコミュニケーションツールの一つとして提供される。グループ G に属する各ユーザ U（ユーザ U 1、ユーザ U 2、ユーザ U 3）は、例えば、ボイスチャット、テキストチャットまたはビデオチャット等のコミュニケーション手段によってコミュニケーションを行うことができる。30

【 0 0 4 5 】

投票受付部 11 c は、ユーザ端末 20 から、競技（本実施形態では、競馬）の結果に対するユーザ U の投票を受け付ける。そして、投票受付部 11 c は、受け付けた投票内容（例えば、投票方式、投票対象、投票金額等の所定価値）を示す投票情報を記憶部 12 等に記憶させる。40

【 0 0 4 6 】

指定受付部 11 d は、第 1 ユーザ（本実施形態では、ユーザ U 1）により競技に対して投票された少なくとも 1 の投票券（具体的には、投票対象）の中から、配当倍率の増大対象となる投票券である第 1 投票券の指定を受け付ける。ユーザ U 1 と、ユーザ U 1 と同じグループ G に属するユーザ U 2、U 3 とは、第 1 投票券を指定することができる。

【 0 0 4 7 】

指定受付部 11 d は、第 1 ユーザ（本実施形態では、ユーザ U 1）が他のユーザ（本実施形態では、ユーザ U 2、U 3）に共有した投票券の中から第 1 投票券を指定可能に制御する。例えば、ユーザ U 1 は、自身が投票した投票券を共有する前から共有した後にかけ

10

20

30

40

50

て、第1投票券を指定することができる。また、ユーザU2、U3は、ユーザU1により投票券が共有された後、第1投票券を指定することができる。

【0048】

設定部11eは、第2ユーザ（本実施形態では、ユーザU2、U3）が第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。ここで、第1投票券に基づいて第2投票券に投票するとは、第1投票券の投票対象と同一の投票対象、または少なくとも一部が同一の投票対象の投票券に投票すること（相乗り投票とも言う）である。

【0049】

本実施形態では、設定部11eは、第2投票券の投票が行われる時点で第2投票券（具体的には、投票対象）に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。なお、設定部11eは、第2投票券の投票が行われた後の時点（例えば、投票の受け付け締め切り時）で第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定しても良い。本実施形態では、第1加算配当倍率は、第1ユーザ（本実施形態では、ユーザU1）の指定に基づいて設定される。

10

【0050】

表示制御部11fは、コミュニケーション手段提供部11bにより、グループGに属する複数のユーザ（ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3）に対して仮想空間上におけるコミュニケーション手段が提供されている場合、各ユーザがそれぞれ利用可能なユーザ端末20の表示部24に対して各種の情報を表示させる。

20

【0051】

図5は、本実施形態において、第1ユーザ（ユーザU1）により指定された第1投票券に基づいて第2ユーザ（ユーザU2、U3）が第2投票券に投票する場合におけるサーバ10とユーザ端末20のシーケンス図（本発明の「情報処理方法」に対応）である。

【0052】

まず、第1ユーザ（ユーザU1）が利用可能なユーザ端末20aは、表示部24に対する操作を介して受け付けられ、ユーザU1から競技への投票を要求する旨を示す投票要求情報をサーバ10に送信する（ステップS100）。

30

【0053】

次に、サーバ10の投票受付部11cは、ユーザ端末20aから送信された投票要求情報を受信し、競技の結果に対するユーザU1の投票を受け付ける（ステップS110）。

【0054】

図6は、投票受付部11cによりユーザU1の投票が受け付けられた場合、ユーザ端末20aの表示部24に表示される画面の一例である。

【0055】

サーバ10の表示制御部11fは、図6に示すように、ユーザ端末20aの表示部24に対して、グループGに属する複数のユーザ（ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3）を特定する特定情報、投票受付部11cにより受け付けられたユーザU1の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報、ユーザU1の投票に対応する投票券の中から第1投票券を指定するためのボタン50を表示させる。ユーザ端末20aを利用するユーザU1は、図6に示す画面を確認することにより、自身が行った投票の内容を把握することができる。

40

【0056】

具体的には、表示制御部11fは、表示部24の表示領域30において、グループGに属するユーザU1、ユーザU2およびユーザU3をそれぞれ特定する顔アイコン32、34、36を特定情報として表示させる。また、表示制御部11fは、表示部24の表示領域40、42において、ユーザU1の投票に対応する各投票券の内容を示す投票券情報（投票対象、配当倍率、投票金額）を表示させる。

【0057】

表示領域40に表示される投票券情報は、投票対象としての「3番、5番および7番の

50

競走馬を選択する「3連複」、配当倍率としての「13.7倍」、投票金額としての「500円」を示している。また、表示領域42に表示される投票券情報は、投票対象としての「1着が6番、2着が4番の馬単」、配当倍率としての「12.5倍」、投票金額としての「1000円」を示している。

【0058】

図5のシーケンス図に戻って、第1ユーザ(ユーザU1)が利用可能なユーザ端末20aは、表示部24に対する操作を介してユーザU1から受け付けられ、第1投票券の指定を要求する旨を示す指定要求情報をサーバ10に送信する(ステップS120)。本実施形態では、ユーザU1は、図6に示す画面を確認し、表示領域40に表示される投票券情報に対応する投票券を選択してボタン50を押下する。これにより、ユーザ端末20aは、ユーザU1からの第1投票券(具体的には、表示領域40に表示される投票券情報に対応する投票券)の指定を要求する旨を示す指定要求情報をサーバ10に送信する。

10

【0059】

次に、指定受付部11dは、ユーザ端末20aから送信された指定要求情報を受信し、ユーザU1により競技に対して投票された投票券の中から、配当倍率の増大対象となる第1投票券の指定を受け付ける。

【0060】

図7は、指定受付部11dにより第1投票券の指定が受け付けられた場合、ユーザ端末20aの表示部24に表示される画面の一例である。

20

【0061】

サーバ10の表示制御部11fは、図7に示すように、ユーザ端末20aの表示部24に対して、グループGに属する複数のユーザ(ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3)を特定する特定情報、投票受付部11cにより受け付けられたユーザU1の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報、ユーザU1の投票に対応する投票券を他のユーザ(ユーザU2、ユーザU3)に共有するためのボタン52を表示させる。本実施形態では、表示領域40に表示される投票券情報に対応する投票券が第1投票券として指定されているため、表示領域40における配当倍率の領域には、当該投票券が配当倍率の増大対象であることを示すアイコン44が表示される。

【0062】

図5のシーケンス図に戻って、第1ユーザ(ユーザU1)が利用可能なユーザ端末20aは、表示部24に対する操作を介してユーザU1から受け付けられ、ユーザU1の投票に対応する投票券の共有を要求する旨を示す共有要求情報をサーバ10に送信する(ステップS140)。本実施形態では、ユーザU1は、図7に示す画面を確認し、ボタン52を押下する。これにより、ユーザ端末20aは、ユーザU1の投票に対応する投票券の共有を要求する旨を示す共有要求情報をサーバ10に送信する。

30

【0063】

次に、サーバ10の表示制御部11fは、ユーザ端末20aから送信された共有要求情報を受信し、ユーザU1の投票に対応する投票券を他のユーザ(ユーザU2、U3)に共有する共有画面を表示させるための共有画面情報を生成する(ステップS150)。そして、表示制御部11fは、生成した共有画面情報をユーザ端末20b、20cに送信する。

40

【0064】

ユーザ端末20b、20cは、サーバ10から受信した共有画面情報に基づいて共有画面を表示部24に表示させる。これにより、表示部24に表示された共有画面を確認したユーザU2、U3に対して、ユーザU1の投票に対応する投票券の内容が共有されることとなる。

【0065】

図8は、ユーザ端末20b、20cの表示部24に表示される共有画面の一例である。図8に示すように、ユーザ端末20b、20cの表示部24に対して、グループGに属する複数のユーザ(ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3)を特定する特定情報、投票受付部11cにより受け付けられたユーザU1の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情

50

報、ユーザU1の投票に対応する投票券の内容と同じ内容で投票するためのボタン54が表示される。本実施形態では、表示領域40に表示される投票券情報に対応する投票券が第1投票券として指定されているため、表示領域40における配当倍率の領域には、当該投票券が配当倍率の増大対象である、より具体的には、当該投票券は配当倍率が13.7倍（第1基本配当倍率）から14.2倍（第1基本配当倍率に第1加算配当倍率（0.5倍）を加えた倍率）に増大する対象であることを示すアイコン45が表示される。このように、表示制御部11fは、第1ユーザ（ユーザU1）が他のユーザ（ユーザU2、U3）に共有した投票券を、アイコン45の表示有無によって、第1投票券（表示領域40に表示される投票券情報に対応する投票券）と、第1投票券として指定されていない投票券（表示領域42に表示される投票券情報に対応する投票券）とで識別可能に表示させる。

10

【0066】

図5のシーケンス図に戻って、第2ユーザ（ユーザU2）が利用可能なユーザ端末20bは、表示部24に対する操作を介してユーザU2から受け付けられ、ユーザU1の投票に対応する投票券の内容と同じ内容の第2投票券に投票することを要求する旨を示す投票要求情報をサーバ10に送信する（ステップS160）。本実施形態では、ユーザU2は、図8に示す共有画面を確認し、ボタン54を押下する。これにより、ユーザ端末20bは、ユーザU1の投票に対応する投票券の内容と同じ内容で投票することを要求する旨を示す投票要求情報をサーバ10に送信する。

【0067】

次に、サーバ10の投票受付部11cは、ユーザ端末20bから送信された投票要求情報を受信し、ユーザU1の投票に対応する投票券（第1投票券を含む）の内容と同じ内容の第2投票券に対するユーザU2の投票を受け付ける（ステップS170）。

20

【0068】

次に、設定部11eは、ユーザU2が、ユーザU1の投票に対応する投票券の内容と同じ内容の投票券に投票したため、より具体的には、ユーザU1により指定された第1投票券（3番、5番および7番の競走馬を選択する3連複）に基づいて第2投票券に投票したため、第2投票券に定められる第1基本配当倍率（13.7倍）に第1加算配当倍率（0.5倍）を加えて第2投票券の配当倍率（14.2倍）を設定する（ステップS180）。

【0069】

図9は、ステップS180において第2投票券の配当倍率が設定された後、ユーザ端末20bの表示部24に表示される共有画面の一例である。図9に示すように、ユーザ端末20bの表示部24に対して、グループGに属する複数のユーザ（ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3）を特定する特定情報、投票受付部11cにより受け付けられたユーザU2の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報、ユーザU1により指定された第1投票券に基づいてユーザU2が第2投票券に投票した旨を示す投票履歴情報が表示される。

30

【0070】

具体的には、表示制御部11fは、表示部24の表示領域30において、グループGに属するユーザU1、ユーザU2およびユーザU3をそれぞれ特定する顔アイコン32、34、36を特定情報として表示させる。また、表示制御部11fは、表示部24の表示領域40、42において、ユーザU2の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報（投票対象、配当倍率、投票金額）を表示させる。

40

【0071】

表示領域40に表示される投票券情報は、投票対象としての「3番、5番および7番の競走馬を選択する3連複」、配当倍率としての「14.2」、投票金額としての「500円」を示している。また、表示領域42に表示される投票券情報は、投票対象としての「1着が6番、2着が4番の馬単」、配当倍率としての「12.5」、投票金額としての「1000円」を示している。表示領域40における配当倍率の領域には、ユーザU1により指定された第1投票券に基づく第2投票券の投票によって配当倍率が14.2倍に増大した旨を示すアイコン46が表示される。

【0072】

50

表示領域 6 0 に表示される投票履歴情報は、ユーザ U 1 により指定された第 1 投票券に基づいて顔アイコン 3 4 で特定されるユーザ U 2 (1 人) が第 2 投票券に投票した旨を示している。

【 0 0 7 3 】

図 1 0 は、ステップ S 1 8 0 において第 2 投票券の配当倍率が設定された後、ユーザ端末 2 0 c の表示部 2 4 に表示される共有画面の一例である。図 1 0 に示すように、ユーザ端末 2 0 c の表示部 2 4 に対して、グループ G に属する複数のユーザ (ユーザ U 1 、ユーザ U 2 、ユーザ U 3) を特定する特定情報、投票受付部 1 1 c により受け付けられたユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容と同じ内容で投票するためのボタン 5 4 、ユーザ U 1 により指定された第 1 投票券に基づいてユーザ U 2 が第 2 投票券に投票した旨を示す投票履歴情報が表示される。
10

【 0 0 7 4 】

具体的には、表示制御部 1 1 f は、表示部 2 4 の表示領域 3 0 において、グループ G に属するユーザ U 1 、ユーザ U 2 およびユーザ U 3 をそれぞれ特定する顔アイコン 3 2 、 3 4 、 3 6 を特定情報として表示させる。また、表示制御部 1 1 f は、表示部 2 4 の表示領域 4 0 、 4 2 において、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報 (投票対象、配当倍率、投票金額) を表示させる。

【 0 0 7 5 】

表示領域 4 0 に表示される投票券情報は、投票対象としての「 3 番、 5 番および 7 番の競走馬を選択する 3 連複 」、配当倍率としての「 1 3 . 7 」、投票金額としての「 5 0 0 円 」を示している。また、表示領域 4 2 に表示される投票券情報は、投票対象としての「 「 1 着が 6 番、 2 着が 4 番の馬単 」、配当倍率としての「 1 2 . 5 」、投票金額としての「 1 0 0 0 円 」を示している。本実施形態では、表示領域 4 0 に表示される投票券情報に対応する投票券が第 1 投票券として指定されているため、図 8 に示す画面と同様に、表示領域 4 0 における配当倍率の領域には、当該投票券が配当倍率の増大対象である、より具体的には、当該投票券は配当倍率が 1 3 . 7 倍 (第 1 基本配当倍率) から 1 4 . 2 倍 (第 1 基本配当倍率に第 1 加算配当倍率 (0 . 5 倍) を加えた倍率) に増大する対象であることを示すアイコン 4 5 が表示される。このように、表示制御部 1 1 f は、第 1 ユーザ (ユーザ U 1) が他のユーザ (ユーザ U 2 、 U 3) に共有した投票券を、アイコン 4 5 の表示有無によって、第 1 投票券 (表示領域 4 0 に表示される投票券情報に対応する投票券) と、第 1 投票券として指定されていない投票券 (表示領域 4 2 に表示される投票券情報に対応する投票券) とで識別可能に表示させる。
20
30

【 0 0 7 6 】

表示領域 6 0 に表示される投票履歴情報は、ユーザ U 1 により指定された第 1 投票券に基づいて顔アイコン 3 4 で特定されるユーザ U 2 (1 人) が第 2 投票券に投票した旨を示している。

【 0 0 7 7 】

図 5 のシーケンス図に戻って、第 2 のユーザ U (ユーザ U 3) が利用可能なユーザ端末 2 0 c は、表示部 2 4 に対する操作を介してユーザ U 3 から受け付けられ、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容と同じ内容の第 2 投票券に投票することを要求する旨を示す投票要求情報をサーバ 1 0 に送信する (ステップ S 1 9 0) 。本実施形態では、ユーザ U 3 は、図 1 0 に示す共有画面を確認し、ボタン 5 4 を押下する。これにより、ユーザ端末 2 0 c は、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容と同じ内容の第 2 投票券に投票することを要求する旨を示す投票要求情報をサーバ 1 0 に送信する。
40

【 0 0 7 8 】

次に、サーバ 1 0 の投票受付部 1 1 c は、ユーザ端末 2 0 c から送信された投票要求情報を受信し、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券 (第 1 投票券を含む) の内容と同じ内容の第 2 投票券に対するユーザ U 3 の投票を受け付ける (ステップ S 2 0 0) 。

【 0 0 7 9 】

次に、設定部 1 1 e は、ユーザ U 3 が、ユーザ U 1 の投票に対応する投票券の内容と同

じ内容の投票券に投票したため、より具体的には、ユーザU1により指定された第1投票券（3番、5番および7番の競走馬を選択する3連複）に基づいて第2投票券に投票したため、第2投票券に定められる第1基本配当倍率（13.7倍）に第1加算配当倍率（0.5倍）を加えて第2投票券の配当倍率（14.2倍）を設定する（ステップS210）。

【0080】

図11は、ステップS210において第2投票券の配当倍率が設定された後、ユーザ端末20cの表示部24に表示される共有画面の一例である。図11に示すように、ユーザ端末20cの表示部24に対して、グループGに属する複数のユーザ（ユーザU1、ユーザU2、ユーザU3）を特定する特定情報、投票受付部11cにより受け付けられたユーザU3の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報、ユーザU1により指定された第1投票券に基づいてユーザU2、U3が第2投票券に投票した旨を示す投票履歴情報が表示される。

【0081】

具体的には、表示制御部11fは、表示部24の表示領域30において、グループGに属するユーザU1、ユーザU2およびユーザU3をそれぞれ特定する顔アイコン32、34、36を特定情報として表示させる。また、表示制御部11fは、表示部24の表示領域40、42において、ユーザU3の投票に対応する投票券の内容を示す投票券情報（投票対象、配当倍率、投票金額）を表示させる。

【0082】

表示領域40に表示される投票券情報は、投票対象としての「3番、5番および7番の競走馬を選択する3連複」、配当倍率としての「14.2」、投票金額としての「500円」を示している。また、表示領域42に表示される投票券情報は、投票対象としての「1着が6番、2着が4番の馬単」、配当倍率としての「12.5」、投票金額としての「1000円」を示している。表示領域40における配当倍率の領域には、ユーザU1により指定された第1投票券に基づく第2投票券の投票によって配当倍率が14.2倍に増大した旨を示すアイコン46が表示される。

【0083】

表示領域60に表示される投票履歴情報は、ユーザU1により指定された第1投票券に基づいて顔アイコン34、36でそれぞれ特定されるユーザU2、U3（2人）が第2投票券に投票した旨を示している。

【0084】

以上詳しく説明したように、第1の実施形態では、サーバ10（情報処理装置）は、指定受付部11dと設定部11eとを備える。指定受付部11dは、第1ユーザ（ユーザU1）により競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付ける。設定部11eは、第2ユーザ（ユーザU2、U3）が第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率（13.7倍）に第1加算配当倍率（0.5倍）を加えて第2投票券の配当倍率（14.2倍）を設定する。

【0085】

このように構成した第1の実施形態によれば、配当倍率の増大（オッズブーストとも言う）を目当てにして、第1ユーザにより投票された投票券の中から指定された第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を第2ユーザに促すことができる。

【0086】

なお、上記第1の実施形態において、設定部11eは、第2ユーザ（ユーザU2、U3）が第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第1投票券に定められる第2基本配当倍率に第2加算配当倍率を加えて第1投票券の配当倍率を設定しても良い。ここで、第2基本配当倍率は、第1投票券の投票が行われる時点で当該第1投票券（具体的には、投票対象）に定められている配当倍率でも良いし、第1投票券の投票が行われた後の時点（例えば、投票の受け付け締め切り時）で当該第1投票券に定められる配当倍率でも良い。

【0087】

また、上記第1の実施形態において、設定部11eは、第2ユーザ（例えば、ユーザU

10

20

30

40

50

2、U3)の投票履歴(例えば、過去の投票の收支や投票回数)が所定条件を満たす場合と満たさない場合とで、第2投票券の第1加算配当倍率を変更しても良い。例えば、設定部11eは、第2ユーザの過去の投票の收支(投票履歴)がマイナスである(所定条件を満たす)場合、第2ユーザの過去の投票の收支(投票履歴)がプラスである(所定条件を満たさない)場合と比べて、第2投票券の第1加算配当倍率を増大させても良い。また、設定部11eは、第2ユーザの過去の投票回数(投票履歴)が100回未満である(所定条件を満たす)場合、第2ユーザの過去の投票回数(投票履歴)が100回以上である(所定条件を満たさない)場合と比べて、第2投票券の第1加算配当倍率を増大させても良い。

【0088】

また、上記第1の実施形態において、指定受付部11dは、第1投票券に対して第3ユーザ(例えば、グループGに属しないユーザ)から指定を受け付け可能であっても良い。この場合、設定部11eは、第1投票券が第3ユーザから指定された場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率と第3加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。ここで、第3加算配当倍率は、例えば第3ユーザの指定に基づいて設定される。第3加算配当倍率は、同じ第1投票券を指定している全ユーザ(具体的には、第1ユーザ、第2ユーザ、第3ユーザ)が投票する投票券に定められる基本配当倍率にそれぞれ加えられ、当該投票券の配当倍率が設定される。つまり、第1投票券が第3ユーザに指定された場合、同じ第1投票券を指定している全ユーザは、その指定に基づくオッズブースト(第3加算配当倍率の加算)の恩恵を得ることができる。本変形例のように同じ第1投票券を指定したユーザの数に応じて、具体的にはユーザの数が増えるにつれて、第2投票券の配当倍率を増大させても良いし、同じ第1投票券として指定された回数に応じて、具体的には指定された回数が増えるにつれて、第2投票券の配当倍率を増大させても良い。

【0089】

また、上記第1の実施形態において、表示制御部11fは、第1ユーザ(ユーザU1)から投票券の共有を受けたユーザ(ユーザU2、U3)が第1投票券を指定した場合の、第2投票券の配当倍率の増加量を表示させても良い。例えば、投票券の共有を受けたユーザの投票履歴(ランク・レベル・收支など)に応じて当該ユーザの第1加算配当倍率が異なる場合、投票券の共有を受けたユーザの中でどのユーザが第1投票券を指定すれば、第2投票券の配当倍率の増加量を最も大きくすることができるか(つまり、一番メリットがあるか)について容易に把握することができる。

【0090】

また、上記第1の実施形態において、設定部11eは、第1ユーザ(ユーザU1)から投票券の共有を受けたユーザ(ユーザU2、U3)により第1投票券に基づいて投票された投票券の累計額が所定額以上である場合、累計額が所定額未満である場合と比べて、第1加算配当倍率を大きくしても良い。さらに、表示制御部11fは、累計額が所定額未満である場合、累計額が所定額に達するまでに必要な金額を表示させても良い。

【0091】

また、上記第1の実施形態において、指定受付部11dは、第1グループ(グループG)に所属する第1グループユーザ(ユーザU1、U2、U3)による第1投票券の指定を受け付けた場合、第2グループ(グループGと異なるグループ)に所属する第2グループユーザによる第1投票券の指定の受け付けを制限しても良い。例えば、第1グループにおいて第1グループユーザ(ユーザU1)が第1投票券を指定して共有した後に、第1グループユーザが第1グループを脱退して第2グループに加入し、第2グループにおいて第1投票券を共有した場合、指定受付部11dは、第2グループに所属する第2グループユーザによる第1投票券の指定の受け付け、ひいては第2グループユーザが第1投票券に基づいて投票した第2投票券の配当倍率の増大を制限する。

【0092】

(第2の実施形態)

10

20

30

40

50

次に、本発明の第2の実施形態を図面に基づいて説明する。図12は、第2の実施形態によるサーバ10（制御部11A）の機能構成例を示すブロック図である。この図12において、図4に示した符号と同一の符号を付したもののは同一の機能を有するものであるので、ここでは重複する説明を省略する。

【0093】

図12に示すように、第2の実施形態による制御部11Aは、機能構成として、管理部11gをさらに備えて構成される。

【0094】

管理部11gは、第1ユーザ（例えば、ユーザU1、U2、U3）に関連付けられた指定可能回数を管理する。そして、指定受付部11dは、指定可能回数が所定回数を満たす場合（言い換えると、配当倍率の増大対象となる投票券を指定する権利を第1ユーザが有している場合）、第1ユーザの第1投票券の指定ができるように制御する一方、指定可能回数が所定回数に満たない場合（言い換えると、配当倍率の増大対象となる投票券を指定する権利を第1ユーザが有していない場合）、第1ユーザの第1投票券の指定をできないように制御する。例えば、管理部11gは、第1ユーザに関連付けられた指定可能回数を定期的に増大させるように管理する。

10

【0095】

このように構成した第2の実施形態によれば、第1ユーザに関連付けられた指定可能回数が所定回数に満たない場合、第1ユーザによる第1投票券の指定ができないため、第1ユーザによる第1投票券の指定の乱発を抑止することができる。

20

【0096】

なお、上記第2の実施形態において、管理部11gは、第1ユーザ（例えば、ユーザU1）の投票履歴に基づいて、第1ユーザの指定可能回数を制御しても良い。例えば、管理部11gは、第1ユーザの過去の投票頻度（投票履歴）が大きい場合、第1ユーザの過去の投票頻度が大きくない場合と比べて、第1ユーザの指定可能回数を増大させる。また、管理部11gは、第1ユーザの過去の投票金額（投票履歴）が大きい場合、第1ユーザの過去の投票金額が大きくない場合と比べて、第1ユーザの指定可能回数を増大させる。また、管理部11gは、第1ユーザの過去の投票収支（投票履歴）がマイナスである場合、第1ユーザの過去の投票収支がプラスである場合と比べて、第1ユーザの指定可能回数を増大させる。また、管理部11gは、第1ユーザの過去の投票結果としての連続不的中回数（投票履歴）が所定回数以上である場合、連続不的中回数が所定回数未満である場合と比べて、第1ユーザの指定可能回数を増大させる。

30

【0097】

また、上記第2の実施形態において、表示制御部11fは、第1ユーザ（例えば、ユーザU1）から投票券の情報の共有を受けたユーザ（例えば、ユーザU2、U3）の指定可能回数を、共有された投票券を確認可能な画面（例えば、投票券の情報の共有を受けた複数のユーザが閲覧可能であり、当該複数のユーザ間で会話が可能な画面）に表示させても良い。

【0098】

また、上記第2の実施形態において、管理部11gは、第1投票券の投票方式（例えば、単勝、複勝）の夫々に対して指定可能回数を管理しても良い。この場合、指定受付部11dは、指定可能回数が所定回数に満たない投票方式の第1投票券の指定をできないように制御する。

40

【0099】

（第3の実施形態）

次に、本発明の第3の実施形態を図面に基づいて説明する。図13は、第3の実施形態によるサーバ10（制御部11B）の機能構成例を示すブロック図である。この図13において、図12に示した符号と同一の符号を付したもののは同一の機能を有するものであるので、ここでは重複する説明を省略する。

【0100】

50

図13に示すように、第3の実施形態による制御部11Bは、機能構成として、案内部11hをさらに備えて構成される。

【0101】

案内部11hは、第1ユーザ（例えば、ユーザU1）から投票券の共有を受けたユーザ（例えば、ユーザU2、U3）が、投票券の入力画面（例えば、投票画面）において第1投票券と同一の投票内容を入力した場合、第1投票券に基づく投票を案内する。

【0102】

このように構成した第3の実施形態によれば、投票券の共有を受けたユーザが、投票券の入力画面において第1投票券と同一の投票内容を入力した場合、配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を当該ユーザに促すことができる。

10

【0103】

なお、上記実施形態では、何れも本発明を実施するにあたっての具体化の一例を示したものに過ぎず、これらによって本発明の技術的範囲が限定的に解釈されなければならないものである。すなわち、本発明はその要旨、またはその主要な特徴から逸脱することなく、様々な形で実施することができる。

【0104】

以下、上記実施形態における特徴的な機能およびその効果をまとめる。

【0105】

情報処理装置（サーバ10）は、受付部（指定受付部11d）と設定部（設定部11e）とを備える。受付部は、第1ユーザにより競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付ける。設定部は、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。

20

【0106】

このような構成とすることにより、配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、第1ユーザにより投票された投票券の中から指定された第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を第2ユーザに促すことができる。

【0107】

受付部は、第1ユーザが他のユーザに共有した投票券の中から第1投票券を指定可能に制御する。

30

【0108】

このような構成とすることにより、第1ユーザにより他のユーザに共有された投票券の中から第1投票券を指定することができる。

【0109】

設定部は、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第1投票券に定められる第2基本配当倍率に第2加算配当倍率を加えて第1投票券の配当倍率を設定する。

【0110】

このような構成とすることにより、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第1投票券の配当倍率も増大させることができる。

40

【0111】

情報処理装置は、表示制御部（表示制御部11f）をさらに備える。表示制御部は、第1ユーザが他のユーザに共有した投票券を、第1投票券と、第1投票券として指定されていない投票券とで識別可能に表示させる。

【0112】

このような構成とすることにより、第1ユーザから投票券の共有を受けた他のユーザは、当該投票券について、第1投票券として指定されているか否かを容易に把握することができる。

【0113】

50

設定部は、第2ユーザの投票履歴が所定条件を満たす場合と満たさない場合とで、第2投票券の第1加算配当倍率を変更する。

【0114】

このような構成とすることにより、第2ユーザの投票履歴に応じて第2投票券の第1加算配当倍率を好適に変更することができる。

【0115】

情報処理装置は、管理部（管理部11g）をさらに備える。管理部は、第1ユーザに関連付けられた指定可能回数を管理する。受付部は、指定可能回数が所定回数に満たない場合、第1ユーザの第1投票券の指定をできないように制御する。

【0116】

このような構成とすることにより、第1ユーザに関連付けられた指定可能回数が所定回数に満たない場合、第1ユーザによる第1投票券の指定ができないため、第1ユーザによる第1投票券の指定の乱発を抑止することができる。

【0117】

管理部は、第1ユーザの投票履歴に基づいて、第1ユーザの指定可能回数を制御する。

【0118】

このような構成とすることにより、第1ユーザの投票履歴に基づいて第1ユーザの指定可能回数を好適に制御することができる。

【0119】

表示制御部は、第1ユーザから投票券の情報の共有を受けたユーザの指定可能回数を、共有された投票券を確認可能な画面に表示させる。

20

【0120】

このような構成とすることにより、第1ユーザから投票券の情報の共有を受けたユーザのうち、指定可能回数が多いユーザに対して、第1投票券の指定を促すことができる。

【0121】

管理部は、第1投票券の投票方式の夫々に対して指定可能回数を管理する。受付部は、指定可能回数が所定回数に満たない投票方式の第1投票券の指定をできないように制御する。

【0122】

このような構成とすることにより、指定可能回数が所定回数に満たない投票方式について、第1投票券の指定を制限することができる。

30

【0123】

受付部は、第1投票券に対して第3ユーザから指定を受け付け可能である。設定部は、第1投票券が第3ユーザから指定された場合、第1基本配当倍率に第1加算配当倍率と第3加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。

【0124】

このような構成とすることにより、第1投票券が第3ユーザから指定された場合、第1基本配当倍率に第3加算配当倍率をさらに加えて第2投票券の配当倍率を増大させることができる。

【0125】

表示制御部は、第1ユーザから投票券の共有を受けたユーザが第1投票券を指定した場合の、第2投票券の配当倍率の増加量を表示させる。

40

【0126】

このような構成とすることにより、投票券の共有を受けたユーザが第1投票券を指定した場合における第2投票券の配当倍率の増加量を容易に把握することができる。

【0127】

設定部は、第1ユーザから投票券の共有を受けたユーザにより第1投票券に基づいて投票された投票券の累計額が所定額以上である場合、累計額が所定額未満である場合と比べて、第1加算配当倍率を大きくする。

【0128】

50

このような構成とすることにより、さらなる配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、投票券の共有を受けたユーザにより投票された投票券の累計額が所定額となるように、当該ユーザに対して、第1投票券に基づく投票券の投票（相乗り投票）を促すことができる。

【0129】

表示制御部は、累計額が所定額未満である場合、累計額が所定額に達するまでに必要な金額を表示させる。

【0130】

このような構成とすることにより、投票券の共有を受けたユーザは、累計額が所定額に達するための目安（必要な金額）を容易に把握することができる。

10

【0131】

情報処理装置は、案内部（案内部11h）をさらに備える。案内部は、第1ユーザから投票券の共有を受けたユーザが、投票券の入力画面において第1投票券と同一の投票内容を入力した場合、第1投票券に基づく投票を案内する。

【0132】

このような構成とすることにより、投票券の共有を受けたユーザが、投票券の入力画面において第1投票券と同一の投票内容を入力した場合、配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を当該ユーザに促すことができる。

【0133】

情報処理装置で実行される情報処理方法では、コンピュータが、第1ユーザにより競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付け、コンピュータが、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。

20

【0134】

このような構成とすることにより、配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、第1ユーザにより投票された投票券の中から指定された第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を第2ユーザに促すことができる。

【0135】

30

情報処理装置で実行される情報処理プログラムは、コンピュータに、第1ユーザにより競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付ける処理と、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する処理とを実行させる。

【0136】

このような構成とすることにより、配当倍率の増大（オッズブースト）を目当てにして、第1ユーザにより投票された投票券の中から指定された第1投票券に基づく第2投票券への投票（相乗り投票）を第2ユーザに促すことができる。

【符号の説明】

40

【0137】

1：投票システム、10：サーバ、11，11A，11B：制御部、11a：グループ編成部、11b：コミュニケーション手段提供部、11c：投票受付部、11d：指定受付部、11e：設定部、11f：表示制御部、11g：管理部、11h：案内部、12：記憶部、13：通信部、14：操作入力部、15：モニタ、16：システムバス、20，20a，20b，20c：ユーザ端末、21：制御部、22：記憶部、23：通信部、24：表示部、25：スピーカ、26：マイク、27：カメラ、28：操作ボタン、29：システムバス、32，34，36：顔アイコン、40，42，60：表示領域、45，46：アイコン、50，52，54：ボタン、U，U1，U2，U3：ユーザ

50

【要約】

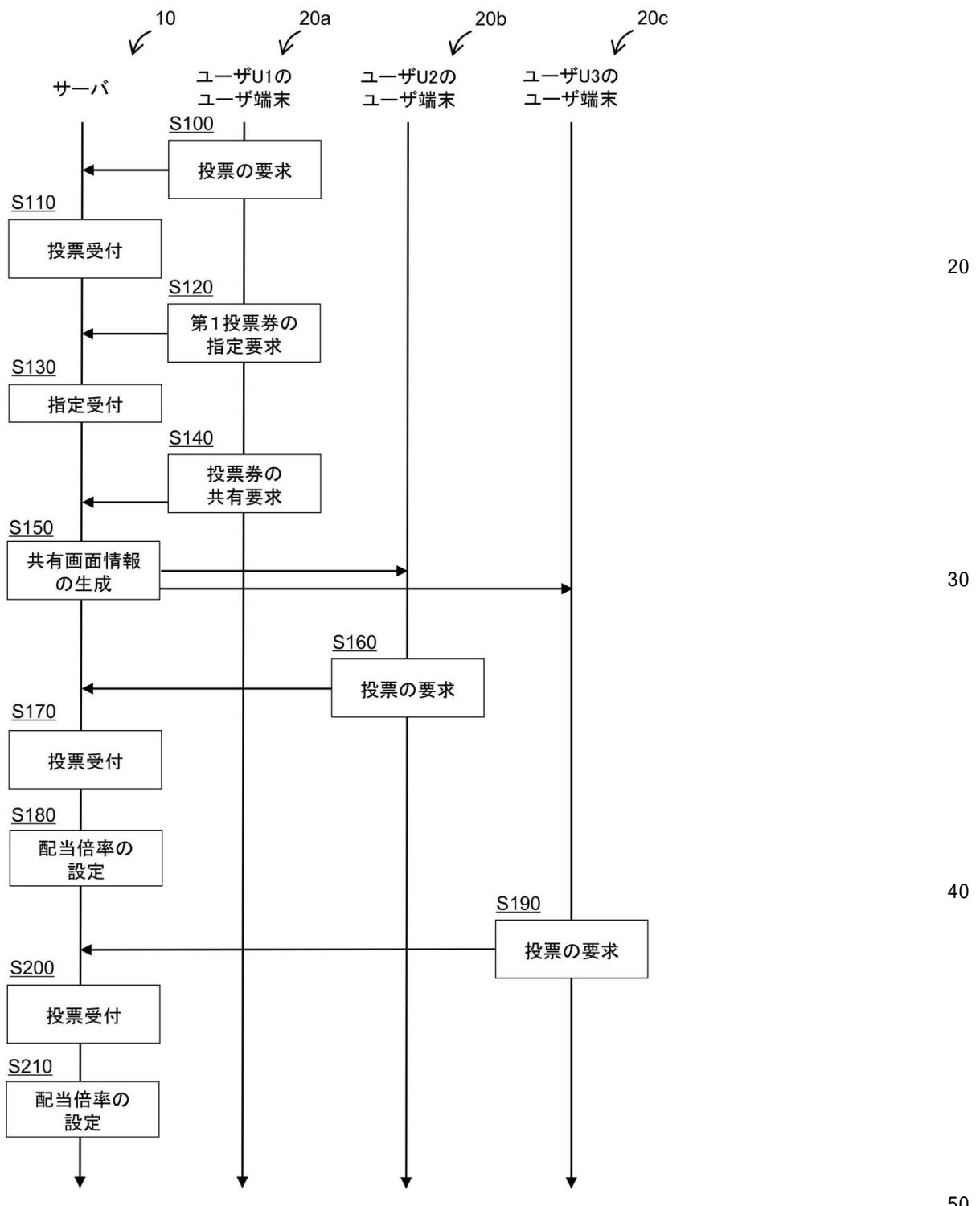
【課題】配当倍率の増大を目当てにして、ユーザにより投票された投票券の中から指定された投票券に基づく投票券への投票を別のユーザに促すことが可能な情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラムを提供する。

【解決手段】情報処理装置は、受付部と設定部とを備える。受付部は、第1ユーザにより競技に対して投票された少なくとも1の投票券の中から、第1投票券の指定を受け付ける。設定部は、第2ユーザが第1投票券に基づいて第2投票券に投票する場合、第2投票券に定められる第1基本配当倍率に第1加算配当倍率を加えて第2投票券の配当倍率を設定する。

【選択図】図5

10

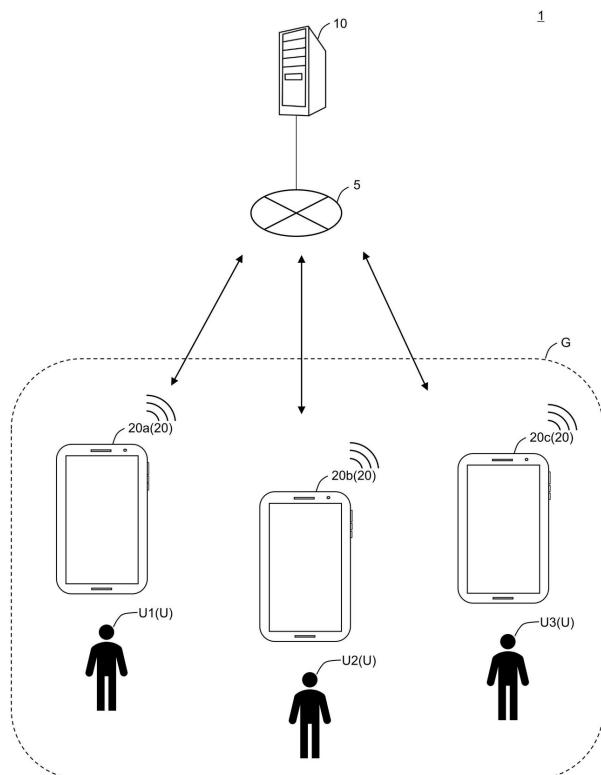
図5



【図面】

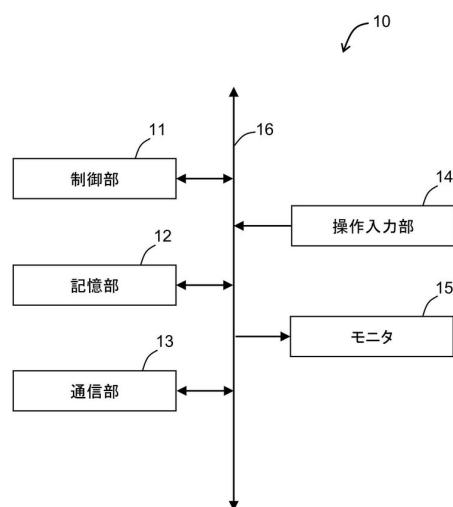
【図1】

図1



【図2】

図2



10

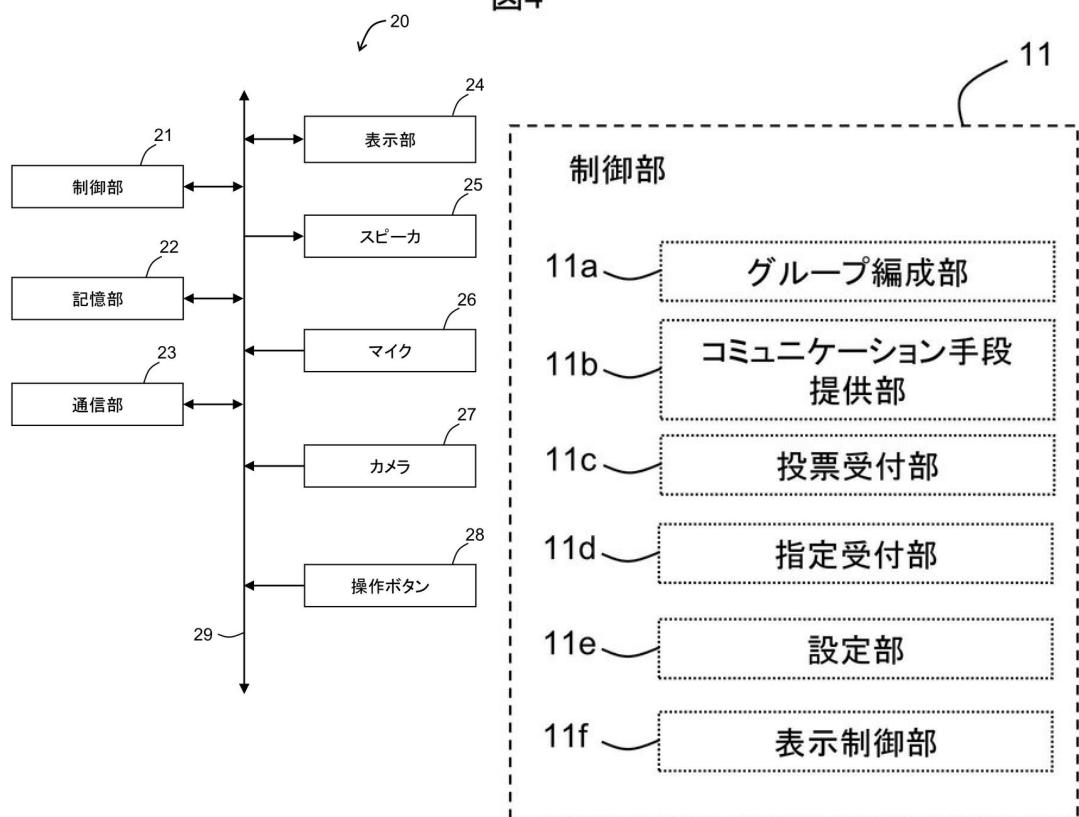
20

【図3】

図3

【図4】

図4

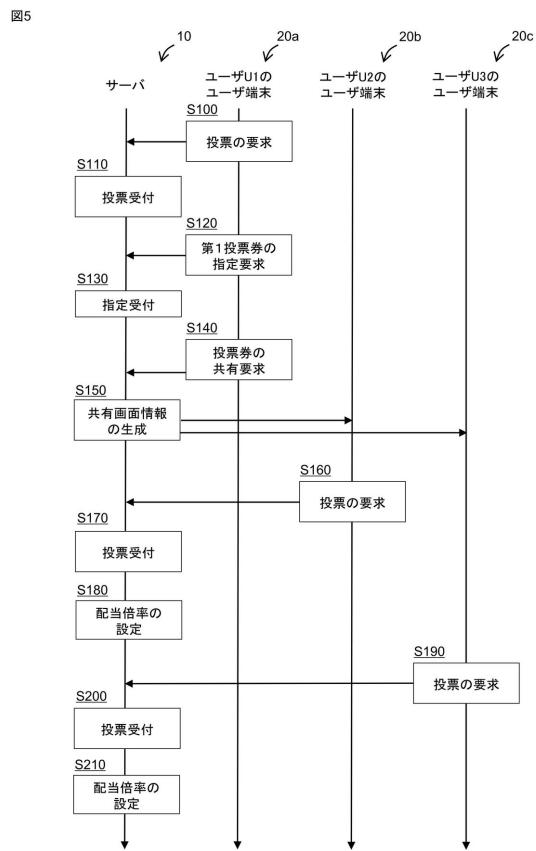


30

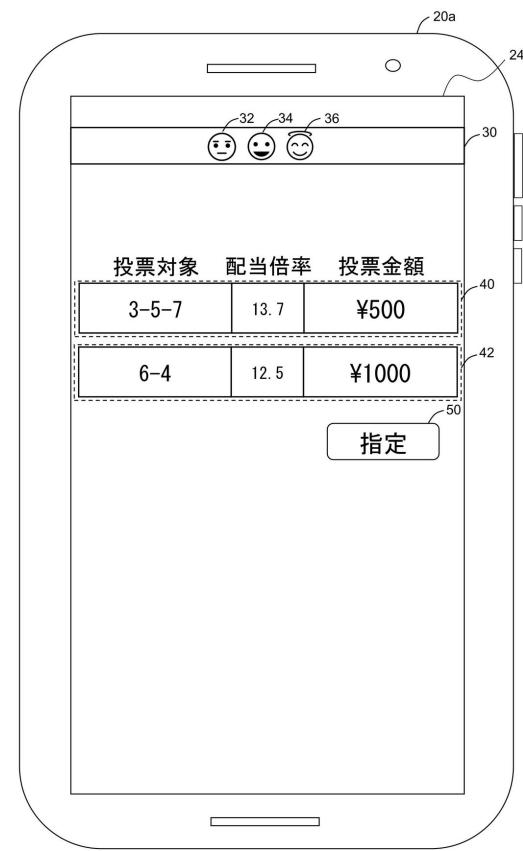
40

50

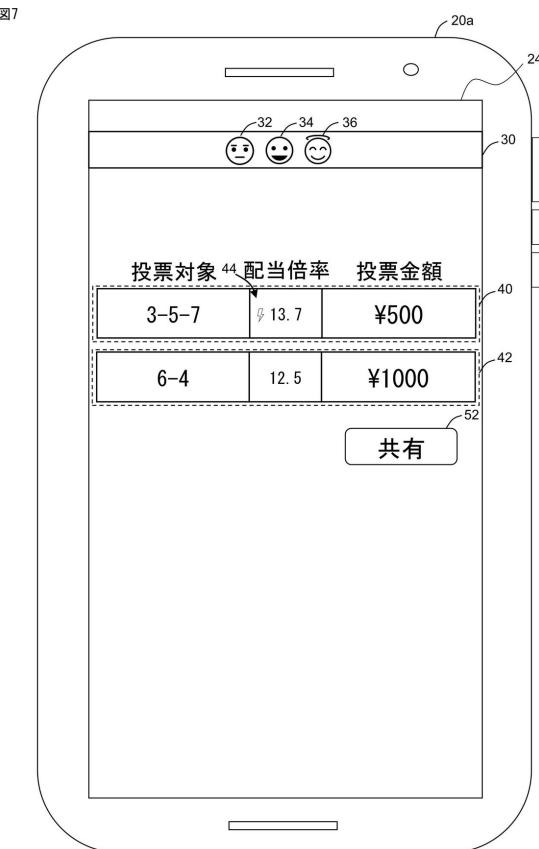
【図5】



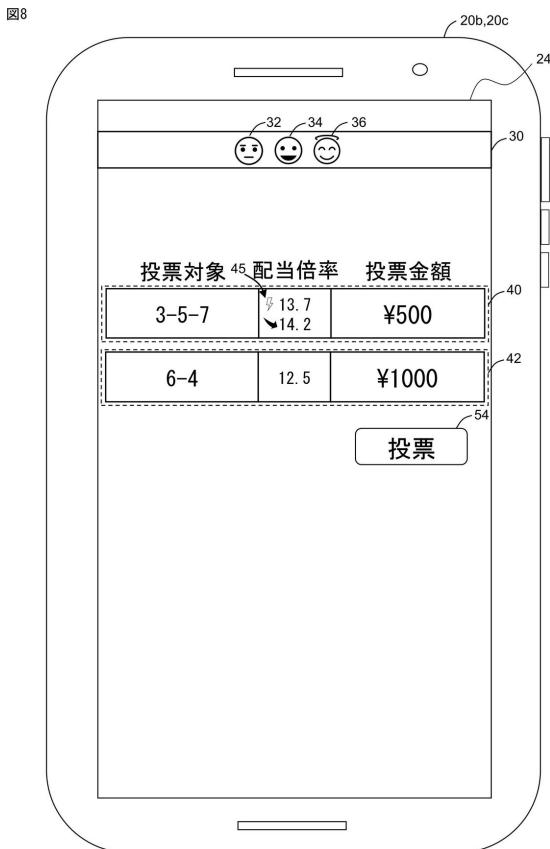
【図6】



【図7】



【図8】



10

20

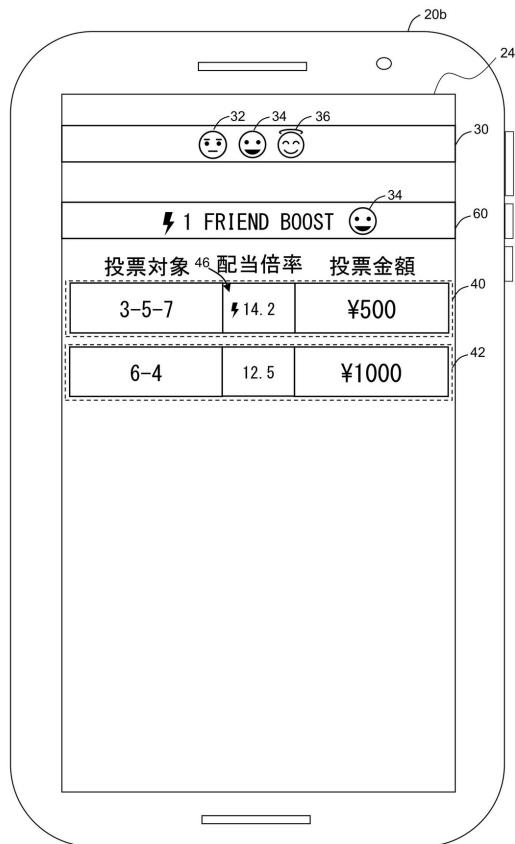
30

40

50

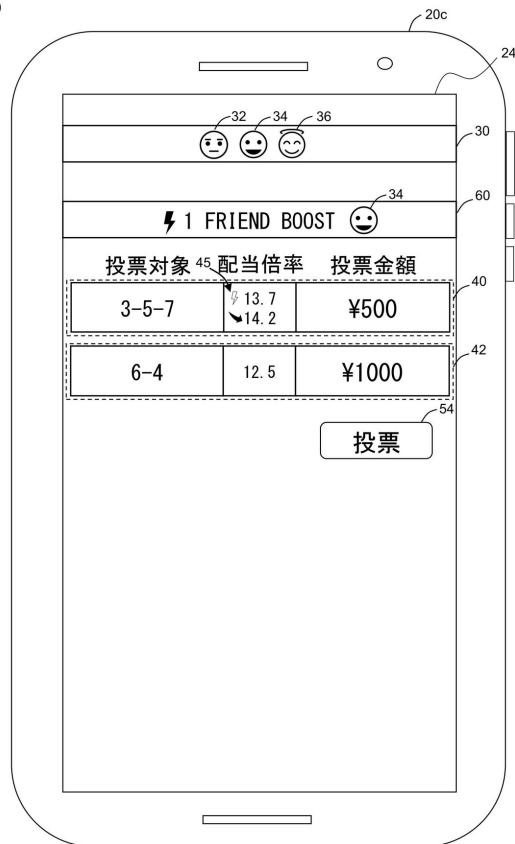
【図9】

図9



【図10】

図10

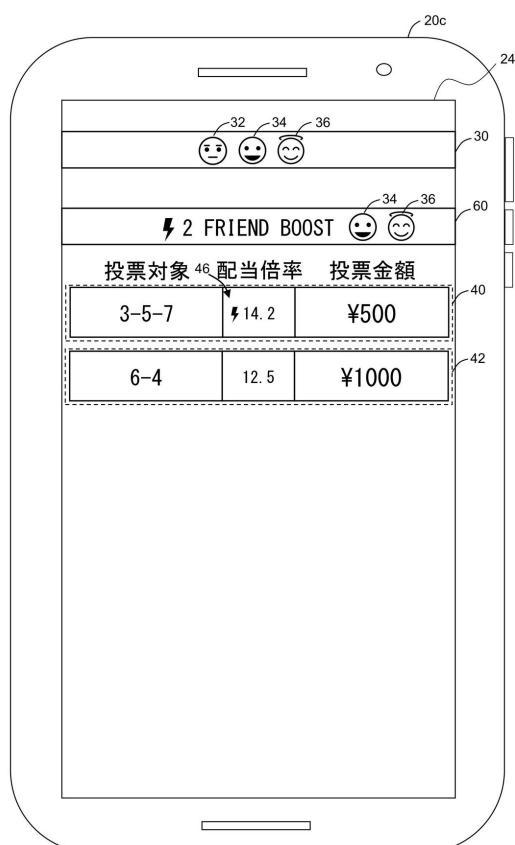


10

20

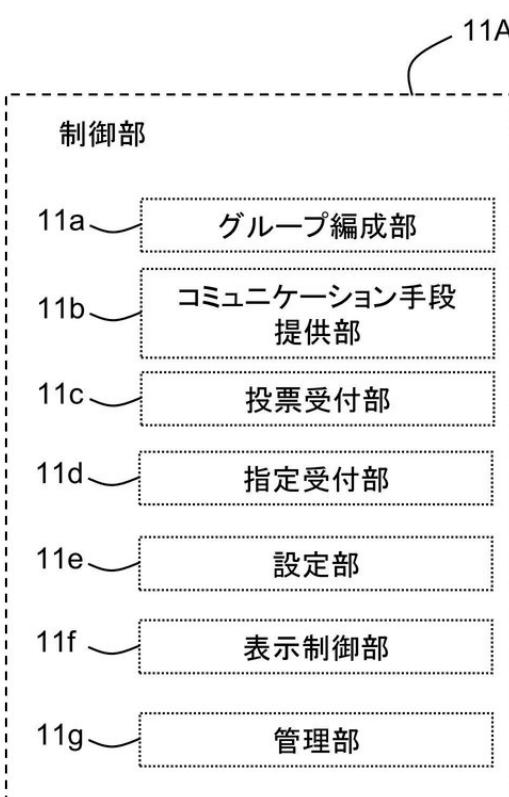
【図11】

図11



【図12】

図12



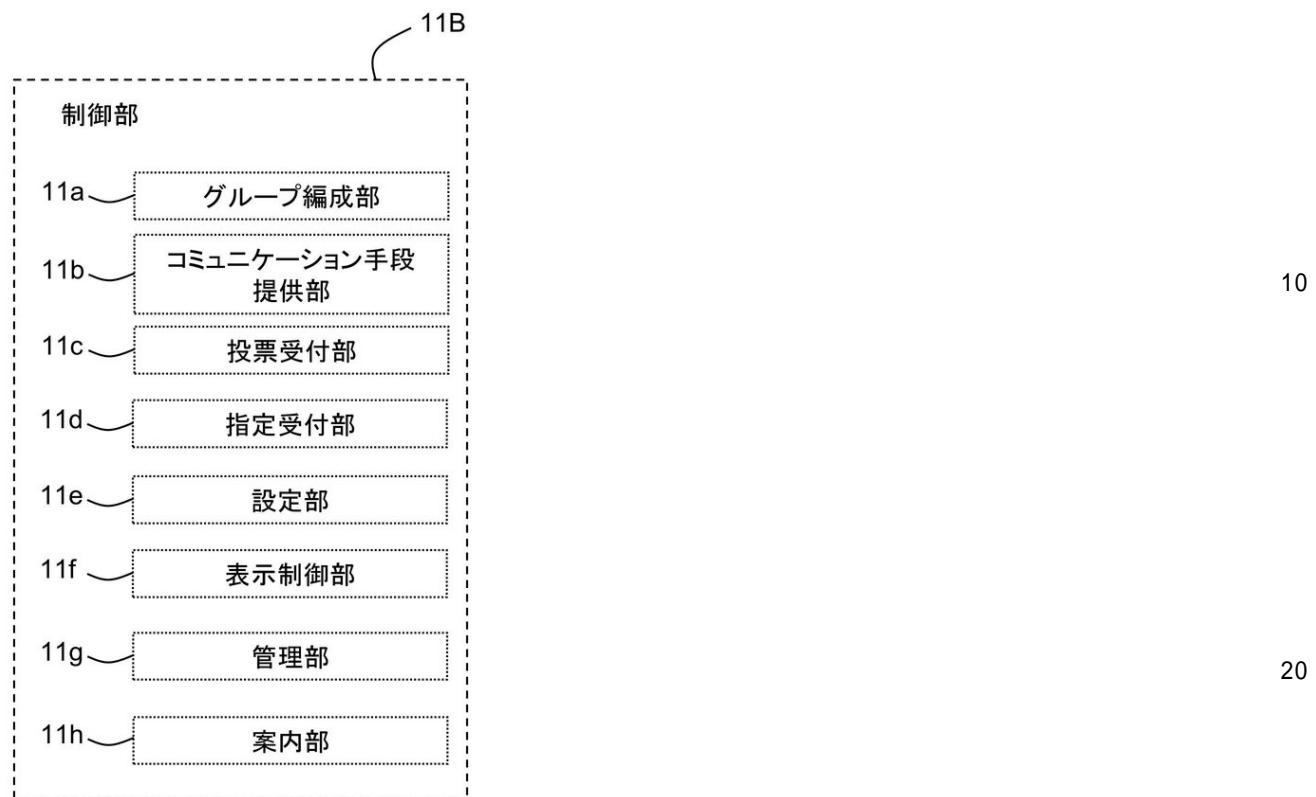
30

40

50

【図13】

図13



フロントページの続き

東京都渋谷区渋谷 2 丁目 24 番 12 号 渋谷スクランブルスクエア 株式会社ミクシィ内

審査官 田上 隆一

(56)参考文献 特開 2021-018695 (JP, A)

特開 2017-111511 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00